

## 様式11-1

事 業 報 告 書  
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 浜甲子園菊池診療所
- |                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| ① <input type="checkbox"/> 財団     | <input checked="" type="checkbox"/> 社団 ( <input type="checkbox"/> 出資持分なし <input checked="" type="checkbox"/> 出資持分あり ) |
| ② <input type="checkbox"/> 社会医療法人 | <input type="checkbox"/> 特定医療法人   |
| <input type="checkbox"/> 出資額限度法人  | <input checked="" type="checkbox"/> その他   |
| ③ <input type="checkbox"/> 基金制度採用 | <input checked="" type="checkbox"/> 基金制度不採用   |
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 兵庫県西宮市枝川町 9-20
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成4年10月12日
- (4) 設立登記年月日 平成4年10月26日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	浜甲子園菊池診療所 2810924866	兵庫県西宮市枝川町 9-20	該当なし

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務(社会医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月27日 令和3年度決算の決定

令和5年2月20日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団 浜甲子園菊池診療所  
 所在地 兵庫県西宮市枝川町9-20

※医療法人整理番号 00496

## 財産目録

(令和5年3月31日現在)

1. 資産額	37,864千円
2. 負債額	30,800千円
3. 純資産額	7,064千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	8,626
B 固定資産	29,237
C 資産合計 (A+B)	37,864
D 負債合計	30,800
E 純資産 (C-D)	7,064

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団 浜甲子園菊池診療所

※医療法人整理番号 10496

所在地 兵庫県西宮市枝川町9-20

## 貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	8,626	I 流動負債	30,800
II 固定資産	29,237	II 固定負債	0
1 有形固定資産	20,916	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	304	負債合計	30,800
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	8,015	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 利益剰余金	△ 2,935
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	7,064
資産合計	37,864	負債・純資産合計	37,864

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 浜甲子園菊池診療所  
所在地 兵庫県西宮市枝川町9-20

※医療法人整理番号 100496

## 損 益 計 算 書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	17,780
2 事業費用	28,651
本来業務事業損失	10,870
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	10,870
II 事業外収益	1,160
III 事業外費用	0
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	9,709
法人税等	82
当期純損失	9,791

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人社団 浜田子園苅池診療所  
 所在地 兵庫県西宮市枝川町9-20

※医療法人整理番号 クリック

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

#### (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内 容	関係事業 者と の 関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

#### (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業 者と の 関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)
- 1 関係事業者ごとに記載すること。
  - 2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。  
近親者である場合には統柄を記載する。
  - 3 次に定める取引については上記の注記を要しない。  
イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他の取引の性格からみて  
取引条件が一般的の取引と同様であることが明白な取引。  
ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い。
  - 4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

## 監事監査報告書

医療法人社団 浜甲子園菊池診療所  
理事長 菊池 英彰 様

私は、医療法人社団 浜甲子園菊池診療所の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月20日

医療法人社団 浜甲子園菊池診療所  
監事 永田 茂